

ちほめんNEWS

令和3年11月9日

VOL.80 エコシステム企画

開催日時：令和3年6月8日（火）15:30～
場 所：オンラインセミナー

共催

日本公認会計士協会近畿会
大阪弁護士会
近畿弁護士会連合会
近畿財務局



シンポジウム「地方創生・中小企業支援」を開催いたしました！！

これまでの2回にわたる日本公認会計士協会近畿会と近畿財務局の意見交換会の結果、中小企業支援に公認会計士や弁護士等の専門家の力が有用であることがより鮮明になり、今般、公認会計士協会近畿会、大阪弁護士会が中心となって、関西をもっと元気に！を合言葉に、各分野のプロが「中小企業が活力を取り戻し、力強い経済回復と地域社会の創生を実現するような支援の在り方」についてパネルディスカッションを実施しました。

第1回

令和2年11月16日
＜意見交換会＞

テーマ

- ・ 近年の金融行政の動き
- ・ 公認会計士の役割

第2回

令和2年12月25日
＜意見交換会＞

テーマ

- ・ 地域経済エコシステムの中での「公認会計士」の役割

今回

＜シンポジウム＞

テーマ

「地方創生・中小企業支援」

これまで～シンポジウム開催まで

令和2年11月と12月に開催された公認会計士協会近畿会と近畿財務局の意見交換会では、金融行政方針にも記載がある【地域経済エコシステムの形成】に向けて、金融行政の変遷やコロナ禍における地域金融機関の取組み、中小企業支援における公認会計士の役割などについて議論してきました。

そのような中、この意見交換に参加されていた公認会計士協会近畿会の安原 徹 副会長が発起人となり、コロナと闘い、コロナ後の新しい地域社会を築くために、地方の中小企業がその活力を取り戻し、力強い経済の回復と地域社会の創生を実現するような支援の在り方を提示することを目的として、シンポジウム「地方創生・中小企業支援」を開催することになりました。

対象とパネリストについて

- 参加対象は、
 - ①5年先、10年先、数十年先を見据える経営者の方
 - ②金融機関の方
 - ③中小企業経営支援に携わっておられる士業の方として、
- 「関西をもっと元気に！」を合言葉に、
 - ①弁護士
 - ②公認会計士
 - ③大学教授
 - ④行政の関係者

が一堂に会して、地域金融機関の取組み、中小企業とアドバイザーの関わりについて、ディスカッションを行いました。



当

日

の

様

子



司会の紹介(令和3年6月8日現在)

小林 寛治 氏(大阪弁護士会 中小企業支援センター事務局長/弁護士)

パネリストの紹介(令和3年6月8日現在)

川上 尚貴 氏(財務省出身 元内閣官房地方創生総括官補 東日本旅客鉄道(株)顧問)

水野 浩児 氏(追手門学院大学経営学部長・同教授)

安井 聖美 氏(日本公認会計士協会近畿会 経営委員会委員長 公認会計士)

上田 憲 氏(大阪弁護士会 中小企業支援センター 委員/弁護士)

原 崇 (近畿財務局 理財部金融監督官)

当日は、パネリストからアフターコロナ・ウィズコロナの中小企業支援について、それぞれの視点からお話いただき、地方創生に向けた認識を共有しました。

** プログラム

開会の挨拶

I.はじめに～本シンポジウムの趣旨～

II.コロナ後の新しい日常における 中小企業の在り方と関係者の関わり

III.中小企業の各ステージごとの課題

1.創業期の中小企業について

2.成長期の中小企業について

3.世代交代期の中小企業について

～継承は改革・発展のための最大のチャンス～

IV.「対話」の意義付けと将来の成長・発展、 地方創生へのつながり

閉会の挨拶

【シンポジウム開催の趣旨】

公認会計士協会近畿会 安原 徹 副会長

- ① 中小企業の経営改善・事業再生支援へと支援の軸足が移り、コロナ後の新しい日常を踏まえた経済の回復と生産性の回復に、どのように取り組んでいくべきかを討議したい
- ② 中小企業を取り巻く地域の関係者（金融機関、弁護士、会計士、税理士等）が連携し、円滑に中小企業支援を進めていくための、地域の支援体制の在り方をどうすべきかという点を議論したい
- ③ ファミリービジネスに対するガバナンスの在り方がその事業の活性化や成長にどのように役立つかを議論したい

【各パネリストの発言概要】 ※敬称略、役職で記載

【原 金融監督官】

- ・近年、金融行政のスタンスが大きく転換（規制→育成）していることを説明。コロナ後においては、金融機関と各土業がしっかり連携して中小企業支援を進めていくことが必要。

【水野 教授】

- ・今後、本業支援の先には再生支援や金融支援を迅速に行わなければならない局面が待ち構えていることが予想され、金融機関職員が気軽に会計士や弁護士といった専門家に相談できる体制を整えることが急務。そのためにも中小企業、金融機関、専門家の距離感を縮めていく必要があるのではないかと。

【川上 顧問】

- ・これまでに関与した地域企業の再生や地域活性化の事例を多数紹介。地域金融機関の役割は、地域における人材・情報ネットワークの要として対話・連携の中心であるべき。そのためには様々な分野の専門家との連携が不可欠。

【上田 弁護士】

- ・弁護士は、経営者との信頼関係の構築が大事。例えば事業承継や相続といった会社の重大事項についても、経営者と本音で対話できるようになれば、金融機関にうまく橋渡しできるようになるのではないかと。

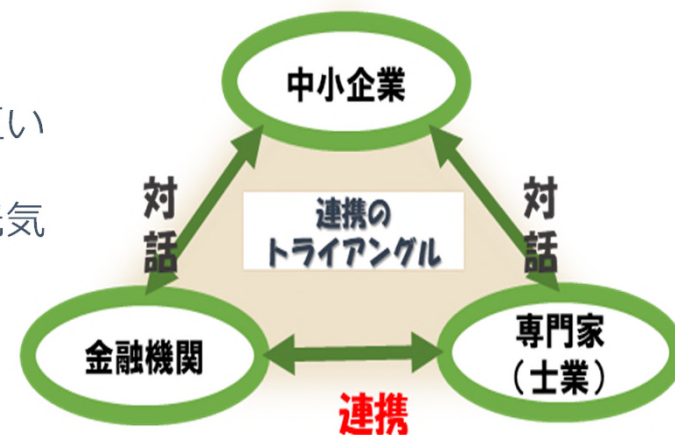
【安井 公認会計士】

- ・会計士は、企業活動の時々に応じてリスク判断ができ、その時々で端的なアドバイスができる。そのためには、経営者に継続的に寄り添うことが重要。さらに、ファミリー企業においては、経営者だけでなく、ファミリーのメンバーや従業員との間の信頼関係も大事。



【安原 副会長による締めくくり概要】

- ・地方創生や地域の活性化のためには、中小企業、金融機関、専門士業がお互いに対話して連携することが必要（**連携のトライアングル**）。
- ・このトライアングルが地域に多面的に広がることによって、多くの企業が元気になり、さらに次世代へとつながっていく。
こうして地方に雇用が生まれ人が集まることが地方創生ではないか。



（今後に向けて）

- ・今回のシンポジウムは、金融機関をはじめ、士業の先生、企業の方が参加され、参加された方からは、「皆さん気さくな方で、ざっくばらんな議論ができ、さすが『関西・大阪』って感じでした。」「『敷居を下げて』『経営者に寄りそう』公認会計士でありたい。」や、「だんだん本音ベースの話が聞けて、とても参考になりました。」と言った声が聞かれました。
- ・地域を活性化するためにはパネリストの方や安原副会長が言うお互いが連携することが非常に重要なものとなっています。
- ・そのため、近畿財務局としても、今後ともお互いが連携できるよう後押しを進めてまいりたいと思います。

-----Information-----



近畿財務局ちほめんでは、地域経済の活性化に資する取り組みを引き続き企画・検討し、実行に移してまいります。

ご相談・ご要望はこちらまで ☞ 近畿財務局 総務課企画係（TEL:06-6949-6390 Mail:kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp）
ちほめんNEWSのバックナンバーはこちら ☞ <http://kinki.mof.go.jp/chiiki.html>